

平成20年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

a-1 全般的な事項

特定主題分野の導入等の効果の検証を行う。

教育学部において、導入4年目を迎える新カリキュラムを実施する。

地域教育支援の充実に向けて、自己点検をしながら、地域連携プロジェクトや、現職教員の研修、学校園や各種研究会への支援などを推進する。

経済学部において、前年度に引き続き、教育課程の評価・検討を実施する。そして、同評価に基づき、教育目標の再明確化、及び課題の整理を行う。

経済学部において、前年度に引き続き、全体的な教育体系の評価・検討に合わせて、社会人教育の目標を再設定する。その目標に合致した、再編成案を策定する。

a-2 教養教育プログラム

大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。

a-3 階層的カリキュラムによる専門教育

教育学部において、学年進行とともに、得意領域（専門能力）を育成する系・コース制に基づく教育を進める。

経済学部において、専門性育成の水準に関する評価を行う。

a-4 実践的教育プログラムの重視

教育学部において、新しい教育参加カリキュラムにおける教師インターンシップ（発展実習）を実施する。

教育学部において、新カリキュラムを実施し、新しい教育参加カリキュラムにおける4年生の基本実習及び発展実習を実施する。

経済学部において、実践的科目の実施状況の点検をもとに、必要な改善を行う。

b. 進路選択支援

教育学部において、教員養成合宿研修を引き続き実施する。実施にあたり、17年度の学部改組及び入試制度改革による教員志望者の増加をふまえ、予算面・実施面等について検討を加える。

経済学部において、これまで進路選択支援機能の課題の検討を踏まえて、改善案を検討していく。

大学院課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

教育学研究科において、18年度に採択された「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」の成果をもとに、教育学研究科における教育の充実を図る。

教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容や教職大学院の設置について検討する。

経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラム、特にプロフェッショナル・コースの実施状況・問題点を踏まえて前年度までに行った対策の効果を見極め、一層の改善に努める。

経済学研究科博士前期課程において、複数指導教員制の実施状況・問題点を踏まえて、一層の改善に努める、 集団教育研究指導体制を実現できるよう可能な限り学科会議などで調整に努める。

経済学研究科博士後期課程において、3年間の学位授与状況の結果を踏まえて、カリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について検討し、可能な改善・充実策を実行に移す。

経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムを引き続き実施し、新カリキュラムに設けた連携大学院科目について、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努めるとともに今後の発展の可能性を探り具体策を検討する。

b. 進路選択支援

経済学研究科において、進路調査及び進路先の修了生評価方法に関し、試験的基本マニュアルに基づいた実施方法について検討した基本マニュアルを確定するとともに、調査結果と教育改善を結びつける方法について、引き続き検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

19年度の調査結果を踏まえて実施した本学のアドミッション・ポリシーの広報等について、さらに理解度・周知度を調査し、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について、引き続き点検を行う。

受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。

教育学部において、学部ホームページの受験生向け情報の拡充を検討し、前年度に刷新したオープンキャンパスの効果を検証する。また、18年度に刊行した「学部案内」を改訂・増刷する。

教育学部の教育理念に基いて、教員志向の強い人材を確保するため、アドミッションポリシーなどについて検討する。

経済学部メディア戦略の充実のために広報関係の組織の見直しと適切な方法をはかる。

経済学部において、これまでの検討を踏まえ、入試結果分析、入試データ、学務データ、就職データなどの関連分析を継続的に実施できる体制を検討し、具体的な方向性について提案する。

経済学部において、社会人・留学生・編入生の受入体制が教育面で十分整備されているかを検証する。

b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態

大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。

教育学部において、系・コース制に対応した新カリキュラムの実施にともない、教育参加カリキュラムを実施する。

経済学部において、前年度に引き続き、全体的な教育体系の評価・検討に合わせて、少人数教育の充実策を検討する。

経済学部において、実践的科目の実施状況の点検をもとに、必要な改善を行う。

経済学部において、入門セミナー、学科入門科目(リレー講義)、学部共通コア科目、専門コース制などについて、教員及び学生の事後評価に基づいて改善点の検討を継続して行う。

c. 国際理解を向上させるための教育プログラム

教育学部において、国際センターと連携を取りながら、アジア・太平洋地域に関する科目の開設に向けて調査検討を行う。

d. 成績評価と表彰制度

各学部における成績評価の基準と成績の得点分布の公表について実施状況を確認し、問題点を精査する。

全学的に、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度を実施する。

教育学部において、前年度の検証をもとに修正して、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを継続的に運用する。

経済学部において、コア科目以外の科目について適切な成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を検討する。

経済学部における表彰制度の定着を図る。また同制度の厳格な成績評価の促進効果や、学生へのインセンティブの効果を評価する。

大学院課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

大学院説明会の開催、デジタルパンフレットなど、志願者の増加に向けた積極的な広報活動を引き続き行う。

経済学研究科において、シラバス及び全講義科目検索システムの一層の改善を図り、入試説明会などあらゆる機会を捉え、多彩な講義内容の積極的な広報活動に努める。

経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実を検討し、その活用方法の改善を引き続き進める。

経済学研究科において、前年度に策定した修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムの原案について、一層の検討を行う。

b. 成績評価・学位授与

教育学研究科においてウェブシラバスを構築し、成績評価方法や成績評価基準等をシラバスに明示する。

経済学研究科において、前年度に策定した到達度評価及び成績評価基準明確化の方針の実施状況を調査し、一層の改善に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

a. 全学的教育の展開

全学的なウェブシラバスの定着を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化をさらに進める。

b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

教育学部において、17年に実施した教員のコース配置の改善について引き続き検討する。

経済学部において、特任教員・非常勤講師の活用方法についてカリキュラムの各領域のなかで検討し、より効果的な教育実践を追及する。

c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携関係ならびに大学院関係委員会との連絡関係を確認し、それら委員会が学部執行部のもとに迅速に機能できる体制を検討する。

d. 学習支援機能の充実

教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育」を進めるとともに、19年度に改築された「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を活用し、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」による琵琶湖体験学習を積極的に行う。

経済学部の学習教育支援室において、19年度に増強された情報機器を活用し、FDワークショップ及び講演会等の活動の支援業務や、LL教室支援も含めたこれまでの経常的な諸支援サービスの充実を継続する。

経済学部、情報処理センターならびに図書館との間で整備充実されてきた電子ジャーナルやデータベースによるネット教育研究支援システムをより活用できるように調整する。

経済学部において、学習空間（教室及び演習室等）の再編について、学生の評価も取り入れながら、引き続き検討する。

附属図書館において、学生用図書購入の予算を増やし、教養教育に係わる図書等、授業に関連した図書の整備に努める。

附属図書館において、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。

附属図書館において、留学生を対象にした学習支援を図るための方策を検討する。

学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタス SHIGANET システム」の検討を進める。

環境総合研究センターにおいて、両キャンパスの施設・設備の整備を促進する。

e. ファカルティ・ディベロップメント活動

教育改革の次の課題について検討する。

教員相互の授業参観制度を検討する。

自己点検・評価中間報告会を開催し、19年度に指摘された改善策の実行状況を点検する。

教育学部において、前年度の検証をもとに修正して、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続する。

教育学部において、成績照会制度を運用し、実施状況を確認する。

経済学部において、引き続き教育の質の向上のための改善活動を教員・学生の協力の下に進める。

経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、適宜学科会議を開催し、大学院教育に関する情報共有を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

a. 課外活動への支援

前年度見直しして策定した「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、必要な支援を行う。

b. アメニティの改善

フリースペースの拡充について、関係部署等との連携を図る。

「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、課外活動に必要な空間・設備の充実に努める。

旧駐輪場中庭跡地の利用計画策定を早急に進める。

c. 就職支援の充実

教育学部において、「学生進路ファイル」を4年間継続運用した最初の卒業生が出る年に当たって、技術面・運用面でのシステムの検証を行う。また、本システムを利用した就職情報メーリングリストの運用体制や人員配置について検討する。

教育学部において、「就職活動体験記集」のオンラインでの提供を行う。

教育学部において、就職部門への事務職員の増強、また教員採用にかかわる実務経験者の任用を検討する。

経済学部において、前年度に稼動した就職支援ファイルを本格的に運用し、データの蓄積に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

産業共同研究センターにおいて、これまでの研究成果を生かして、「キャンパスツーリズム」構想実現の方向に前進するため、彦根市当局、観光協会、ガイド協会等との連携を強化する。

産業共同研究センターにおいて、共同研究システムを利用して、共同研究・受託研究の推進を図る。

産業共同研究センターにおいて、「地域中小企業支援機関ネットワーク」が実施できる可能性を検討する。

b. 特色ある組織的研究の推進

環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖をフィールドとする社会・生活資源、農業資源、水辺の環境利用史、減災と環境問題、地域環境保全等に関する学際的調査・研究を継続し、各プロジェクト研究を推進する。

環境総合研究センターにおいて、我が国と中国、韓国、南アジア、東南アジアなどの湖沼や河川流域の管理について流域ガバナンスという視点から事例研究を継続する。また、「流域政策研究フォーラム」については3年間の成果を集約し出版する。

環境総合研究センターにおいて、公開研究会、各種研究フォーラム、国際シンポジウムなど当センターの基幹的な広報情報発信活動について、英文ウェブサイトの作成等を含め、更にウェブサイト機能を充実させる。

リスク関連の成果の報告を出版・シンポジウム・セミナー等の企画を通じて発信する。国際共同研究プロジェクトの成果についても国際セミナーなどを企画する。

c. 国際的連携

教育学部において、国際センターと連携を取りながら、招聘及び派遣による研究者交流を通して、交流協定校をはじめとする教育・研究機関との連携強化に向けて取り組む。

環境総合研究センターにおいて、社会・生活環境の成り立ちや現状分析・水利用と環境の関連をテーマにした日韓比較の2つのプロジェクト研究について、第1期の集約を図る。

オーストラリアと中国のリスク研究機関と国際リスク、特に直接投資とエネルギーに関連するントリーリスクの研究に集中的に取り組みながら、研究成果の共有を図るために海外研究機関と調整を図る。地域リスク研究の成果報告について調整を進める。

d. 研究成果の公表

各教員については、研究者情報管理システムの活用を推進し、各研究グループについては、教育研究プロジェクトセンターを活用し、研究成果の公表を進める。

ウェブにより、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開、研究紀要等本学の学術研究誌の公開を一層推進する。

経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させ共同研究による成果を研究集会・シンポジウム・公開講座によって公開する。またそれらと大学院教育との連結について検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

a. 研究支援体制の整備

サバティカル制度について引き続き検討するとともに、研究時間確保のための内地研究員制度や学部の派遣制度等を活用しつつ、新たに海外派遣制度を構築する。

顕著な成果をあげた教員に対して、出版助成や投稿料の支援制度を活用する。

経済学部において、プロジェクト研究推進のために人的配置と活動が十分に整備されたかを検証する。

経済学部において、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を図書館と連携して引き続き検討する。

附属図書館において、本学における機関リポジトリについて、引き続き検討する。

環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の2年目として、内容の充実を図る。

b. 外部研究資金の獲得と配分

科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入を引き続き検討し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

a. 地域連携

a-1 まちづくり

産業共同研究センターにおいて、まちづくり実践組織としての「NPO法人 彦根景観フォーラム」活動を支援する。

「キャンパスツーリズム」の定着を図るべく、活動を継続する。

星空映画祭、商店街主催のアートイベント等を通じて、学生の社会参加を促進する。

a-2 その他

地域放送機関には、ニュース、トピックスを積極的に提供し、番組取り上げを促進する。

教育学部において、「教育学研究科論文集」の電子ジャーナル化への試行状況を踏まえ、移行を推進する。

「環びわ湖大学コンソーシアム」の幹事校として、その役割を果たす。

「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し、彦根3大学連携事業を展開する。また、大津市と協定している6大学と大津市との連絡協議会で連携事業を検討する。

b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

「滋賀大学教育研究支援基金」の出版支援事業として募集を開始する。

教育学部において、前年度完成した「ネット社会の歩き方」に関する Web 教材を小・中・高校で授業実践し、改善を図る。また、理科の月観察学習を支援する Web 教材を中学校で実践し、教材を改善する。

経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。

附属史料館において、寄託史料である「馬場武司家文書」の目録を刊行し、「畑家文書」の整理を完了する。期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」は RA を任用して整理・目録作成作業を継続する。一部の写真資料等については、複製製作作業に取りかかる。他府県所在の近江商人関係史料の収集を実施する。絵図データベースについては、絵図の写真撮影・データ化を実施する。併せて、データベースの活用システムについて検討する。

c. サテライト機能の充実

「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を実施する。

大津サテライトプラザが学内 LAN に組み入れられたことを踏まえて、インターネット会議システムのニーズや費用対効果等について検討する。

d. 国際交流

d-1 組織体制

新たに発足した、「滋賀大学教育研究支援基金」の充実を継続して行う。

d-2 資金と施設

「滋賀大学教育研究支援基金」の海外派遣支援事業として募集を開始する。

d-3 学生交流協定

東アジア・太平洋地域内のみならず、それ以外の地域においても新たに学生交流協定を締結すべく調査・検討を進める。

学生交流協定校との間で既にも実施している交換留学、海外研修科目及び文化交流プログラムを継続し、新たな活動を開始すべく準備を進める。

d-4 留学生の受入体制と教育プログラム

企業と連携し、留学生のインターンシップを実験的に実施し、本格的実施に向けたよりよいプログラム作りを検討する。また留学生の専門科目学習や就職活動に必要な新たな日本語科目の開講を検討する。

既にある同窓会を引き続き支援しつつ、新たなネットワーク作りの可能性を探る。

JCMU との協定により実施している英語講義 Japanese Economy and Business と Japanese Popular Culture の授業を新しい形で発展充実させる。

19 年度に改編した留学生向け日本語科目を引き続き実施し、日本語教育カリキュラムの充実を図るとともに、受講記録の管理体制を整備する。

留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語による新たな授業について準備を開始する。

サポーター及びチューター制度をさらに充実させ、留学生の日本語支援、生活支援を通じた日本人学生との交流を発展させる。

留学生が学内の諸活動に参加しやすくするため、課外活動などの情報を留学生向けに発信する方策として、「留学生のためのメルマガ」（仮称）発行などを実施する。

d-5 海外体験プログラムと学生支援

既にある海外研修科目の内容の充実と取り組み体制の整備を図り、新たなカリキュラムの実施に向けて準備を進める。

d-6 研究交流

教育学部において、国際センターと連携を取りながら、従来の学生参加型プロジェクトを継続するとともに、新たなプロジェクトについて調査検討をする。

経済学部において、リスク研究センターを中心に中国の東北財経大学及びベトナムのハノイ経済大学との共同研究を継続・発展させる。

学術交流協定校との交流推進事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。

国際センターにおいて、経済学部・研究科と東北財経大学等、教育学部・研究科とチェンマイラジャパット大学及びディーキン大学等との共同教育研究プロジェクトの検討・実施を支援する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

a. 学部との連携、各附属学校間の連携

附属学校の教員が各市町の会場や学校に出前出張するなどして、地域の学校のニーズに応じた共同研究を進める。

研究成果を第2回研究発表大会の形で公表し、参加を幅広く呼びかけるとともに、研究の成果を報告書にまとめる。また、研究報告書を本学関係機関以外にも広く配布し研究成果を地域社会に還元する。

b. 入学者選抜の改善

これまで実施した入試方法の内容変更に関して各方面からの意見を収集するとともに、その入試による園児・児童・生徒の観察や調査に基づき、一層妥当な選抜方法の改善策について検討を行う。

c. 教育実習の在り方

新カリキュラムによる、附属学校における4カ年の教育実習の推移をまとめ、成果を検証する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

経営の重点方針をホームページ、広報誌に掲載し学内外に提示するとともに、学長通信にて経営情報を適時学内に発信する。

監査室において、学内のガバナンスを強化するため、業務状況等について内部監査計画を立て、内部監査を実施する。

監査室において、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育学部において、学校教育教員課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。

教育学部において、全国の動向をふまえて教職大学院の設立に向けての検討を継続する。

新学部の設置等、残された課題について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標に掲げた教職員の能力向上、職務の活性化、外部との人事交流等に、任期制や特任教員がどのように貢献したかを検証する。

女性教員比率について、国立大学協会のガイドラインに沿って、向上に努力する。

外国人教員の応募が見込める教育研究分野での教員採用について、外国人が応募しやすい環境を整えるよう検討する。

事務職員の個人評価制度の本格実施に向けて、試行結果の検証・見直しを行う。

事務職員に対する評価結果による処遇のあり方・方法についての検討を行う。

学長の下に、ワーキンググループを設置し、教員の処遇方法について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入を引き続き検討し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。

公開講座受講者のニーズを分析し、公開講座の充実を図る。

教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。

「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を実施する。

国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、ホームページで教員へ提供する。

産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。

滋賀大学の財政計画に基づき、総人件費改革の基準となる 17 年度人件費予算相当額の概ね 1 % の削減を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

経済学部において実施された外部評価に基づいて、改善策を検討し、併せて各部局での教育・研究の点検・評価活動の充実を図る。

「国立大学法人評価委員会」への報告書を作成する。

検証により得られた分析結果をふまえ、次期目標・計画の作成に分析結果を反映させる制度を確立する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

経済学部において、学部のホームページの維持管理について審議し、その実施にあたる。特に、受験者向けのページについて、最新の情報を提供できるようにコンテンツの見直しを行う。

経済学研究科において、大学院ホームページの一層の充実・改善を進めるため、前年度試験的に実施した学生や学外者の意見を取り入れる方法について検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設有効活用の調査も踏まえ地域教育支援プラザ（仮称）を検討していく。

キャンパスリニューアルプランの実施計画（年次計画）及び具体的方策の策定を行う。

施設の有効利用状況調査を基に、今後の有効活用を進める。

環境総合研究センター本館の増改築プランの策定を検討する。

新しく建設された「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を、教育学部の教育研究を充実するためにどのように有効利用するかを検討する。

経済学部において、学生とも共同しながら、学習空間の再編を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。

2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。また、環境報告書の作成について検討する。

石山キャンパスでの ISO14001 の認証取得を踏まえ、今後の拡大の方向について、検討を進めるとともに 21 年度の石山キャンパス認証更新に向けて準備を進める。

教育学部のメインキャンパス以外に、附属校園のキャンパス等で、ISO14001 の取得について検討する。

予算（人件費見込み含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 2 8 7	・国立大学財務・経営センター
・耐震対策事業		施設費交付金（24百万円） ・施設整備費補助金（263百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(参考1) 平成20年度の常勤職員数395人

また、任期付職員数の見込みを7人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み4,203百万円 (退職手当を除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,226
施設整備費補助金	263
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	33
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,239
授業料、入学金及び検定料収入	2,192
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	38
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	5,823
支出	
業務費	4,232
教育研究経費	4,232
診療経費	—
一般管理費	1,233
施設整備費	287
船舶建造費	—
補助金等	33
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	38
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	5,823

[人件費の見積り]

期間中総額 4,203百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,488百万円)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額を計上している。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額の使用見込額1百万円。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,730
經常費用	5,730
業務費	5,349
教育研究経費	779
診療経費	
受託研究経費等	18
役員人件費	85
教員人件費	3,453
職員人件費	1,014
一般管理費	251
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	125
臨時損失	0
収益の部	5,730
經常収益	5,730
運営費交付金収益	3,222
授業料収益	1,912
入学金収益	274
検定料収益	95
附属病院収益	
受託研究等収益	18
補助金等収益	33
寄附金収益	29
財務収益	5
雑益	42
施設費収益	27
資産見返運営費交付金等戻入	62
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,949
業務活動による支出	5,471
投資活動による支出	6,698
財務活動による支出	55
翌年度への繰越金	1,725
資金収入	13,949
業務活動による収入	5,531
運営費交付金による収入	3,226
授業料・入学金及び検定料による収入	2,192
附属病院収入	
受託研究等収入	18
補助金等収入	33
寄附金収入	20
その他の収入	42
投資活動による収入	7,957
施設費による収入	287
その他の収入	7,670
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	461

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 680人 情報教育課程 160人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 741人 { うち昼間主コース 706人 夜間主コース 35人 } ファイナンス学科 278人 { うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人 } 企業経営学科 360人 { うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人 } 会計情報学科 258人 { うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人 } 情報管理学科 278人 { うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人 } 社会システム学科 325人 { うち昼間主コース 288人 夜間主コース 37人 }
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人(博士前期課程) 経営学専攻 44人(博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人(博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人(博士後期課程)
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5